

■会員 Now

ベーカー&マッケンジー法律事務所と風力発電 —プロジェクト・ファイナンス／リースによる資金調達—

パートナー弁護士 江口 直明

電話 03-6271-9441、naoaki.eguchi@bakermckenzie.com

はじめに

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）では、日本国内でプロジェクト・ファイナンス形式又はリース形式による、風車購入・建設の資金調達における融資契約書、担保契約書、リース契約書の作成業務をお手伝いしています。その他に、風力発電に付随する業務として、登記簿謄本による土地の権利関係の調査、土地賃貸借契約や地上権の設定契約、風車購入契約、建設請負契約（EPC）、売電契約（PPA）、運転維持管理契約（O&M）の作成又はレビュー業務があります。外国の当事者が関係する場合には、事務所の外国人弁護士と共に英文契約を検討します。外国の風車メーカーとの契約等です。東京事務所に所属する 160 人の弁護士のうち 25 人が再生可能エネルギー関連のプロジェクトファイナンスに対応しています。

これまでに関与した風力発電のプロジェクトファイナンス案件としては、北海道幌延町（21MW）、北海道さらきとまない（14.85MW）、北九州響灘（15MW）、青森県六ヶ所村（32.85MW）、愛媛県三崎町（20MW）、秋田県八竜（25.5MW）、石川県輪島（20MW）があります。FIT に移行してからは港湾での風力発電所（18MW）建設目的のコーポレートファイナンス形式のシンジケートローンの融資契約作成もお手伝いしています。また、洋上風力発電所のための資金調達や港湾法の対応、地元との調整も行っています。

風力発電案件も建設段階から維持管理段階に移行してきていますので、維持管理の段階で生じる、瑕疵担保責任の分析や保険請求のご相談もあります。

また、最近では既存の風力発電所を M&A で買収する案件やファンドを組成して資金を調達

する案件も増えています。海外から日本への投資のお手伝いも増えています。

海外のプロジェクト

また、最近では日本の風車を海外で建設するプロジェクトや海外の既存の風車のプロジェクトの会社の株式を買収する案件も増えています。ベーカー&マッケンジー法律事務所は、世界 77 都市に事務所を有していますので、現地法と国際取引法に精通した弁護士が対応することが可能です。

当事務所の環境関連取扱業務

当事務所では風力発電案件以外に下記のような環境関連業務に力を入れています。

- ① メガソーラー発電 プロジェクトファイナンス／リース 75 件で 1250MW 相当
- ② 地熱発電、水力発電案件
- ③ バイオマス発電、エタノールプラントへのプロジェクト・ファイナンスの組成
 - ・ バイオエタノール・ジャパン関西株式会社
 - ・ 吾妻木質バイオマス発電 13MW
 - ・ 秋田向浜木質バイオマス発電 20MW
- ④ 廃棄物処理場への PFI 及びプロジェクト・ファイナンス、DBO
 - ・ 福岡クリーンエネルギー
 - ・ 福山 RDF 発電
 - ・ 東京臨海リサイクル発電事業
 - ・ 横浜消化ガス発電 PFI
 - ・ 埼玉県彩の国プロジェクト
 - ・ 堺市資源循環型廃棄物処理施設 PFI
- ⑤ 自家所有水力発電所や火力発電所の会社分割によるファンドへの売却と買電契約